

## 市立幼稚園における3歳児保育の実施について

令和3年7月に策定した「姫路市就学前教育・保育施設の在り方方針」に基づき実施した「未就園の3歳児を対象としたアンケート調査」の結果から、1号認定3歳児の受入れが相当数不足していると思われる区域において、その受け皿として、市立幼稚園において3歳児保育を実施する。

## 1 実施園

実施区域については、施設改修や職員確保といった体制の整備も必要となることも考慮し、今後も提供体制の不足が20人以上見込まれる区域の中から、よりニーズが高いと思われる区域において実施する。

実施園は実施区域の中から、就園児の状況や余裕教室などの施設面等を総合的に勘案し、次表に掲げる園において新たに3歳児保育を実施する。

教育・保育提供区域	実施園
東 部	糸引幼稚園
南西部	大津幼稚園

## 2 実施時期

令和5年4月から

## 3 その他

3歳児保育においても一定の集団規模は必要となることから、今回の拡充に合わせ、既に3歳児保育を実施している園においても、3歳児が2年連続10人未満となった場合、翌年度以降は3歳児の募集をしないこととする。